

【LP ガス取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言】

2024年6月

弊社は、関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行見直しに取り組み、保安の高度化・サービスの拡充に努めることを宣言いたします。

【取組内容】

1, 過大な営業行為の制限

- ・正常な商慣行を超えた利益の供与及びLPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等の禁止。

2, 三部料金制の徹底

- ・三部料金制を徹底し、LPガス料金の透明化に努める。

3, LPガス料金の情報提供

- ・お客様及び入居希望のお客様の料金情報の公表及び説明に努める。

4, 社会への貢献

- ・地域のお客様に安全と安心を届けるとともに、脱炭素社会実現に向けての取り組みを行う。

栃木県プロパンガス商業協同組合